

第59回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年3月29日（水曜日）
受付開始/午前10時30分
開会/午前11時00分

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。昨年に引き続き、株主総会ご出席者へのお土産・懇親会の開催は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

場所

株式会社スノーピーク
本社大会議室
(新潟県三条市中野原456番地)

株式会社スノーピーク

証券コード：7816

人生に、
野遊びを。

 snow peak
outdoor lifestyle creator since 1958

Mission Statement

The Snow Peak Way

私達スノーピークは、一人一人の主体性が最も重要であると自覚し、
同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、
自然指向のライフバリューを提案し実現する
グローバルリーダーになろう。

私達は、常に進化し、革新を起こし、時代の流れを変えていきます。

私達は、自らもユーザーであるという立場で考え、
お互いが感動できる体験価値を提供します。

私達は、地球上の全てのものに良い影響を与えます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃よりスノーピークの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第59回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

私たちスノーピークにとって、2023年は創業65周年という節目の年となります。私たちは、キャンプの力とデザインの力を使い、圧倒的な新製品やサービスの開発と、他の追随を許さない顧客サービスの提供、そして幸福で良質なコミュニティの創出を図り、スノーピークらしいやり方で「人間の回復と自然指向のライフバリュー」を全世界の多くの人々に提供し、衣食住働遊という人生価値を提供してまいりたいと思います。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株式会社スノーピーク 代表取締役会長兼社長執行役員

山井 太

Tohru Yamai

株主の皆様へ

[証券コード: 7816]

2023年3月14日

(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

新潟県三条市中野原456番地

株式会社スノーピーク

代表取締役会長兼社長執行役員 山井 太

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記の通り開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.snowpeak.co.jp>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減するため、本年も株主様の健康状態にかかわらず当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご推奨申し上げます。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2023年3月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2023年3月29日(水曜日) 午前11時00分(受付開始:午前10時30分)

場 所 新潟県三条市中野原456番地 株式会社スノーピーク 本社大会議室

目的事項 報告事項 1. 第59期(自2022年1月1日至2022年12月31日) 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件

2. 会計監査人及び監査等委員会の 第59期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名 選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけません。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

ご来場される株主様へのお願い

- ・会場内におきましては、マスクのご着用及びアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- ・会場入口にて検温をさせていただきます。37.5℃以上と計測された方や体調不良と見受けられる場合には、ご入場を制限させていただきます場合がございます。
- ・登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・昨年に引き続き、ご出席者へのお土産の配布と懇親会の開催は中止させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、本株主総会当日は、本社ストア、キャンプ場、FIELD SUITE SPAは営業しております。

議決権行使についてのご案内

1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 **2023年3月28日(火曜日)午後5時30分必着**



2 インターネットによる議決権行使

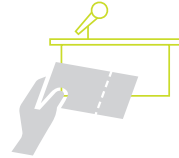
当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 **2023年3月28日(火曜日)午後5時30分まで**



3 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。



(ご注意) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7816/>



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使期限

2023年3月28日（火曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト

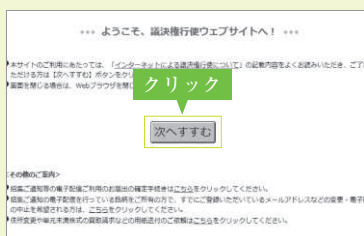
<https://www.web54.net>



アクセス手順について

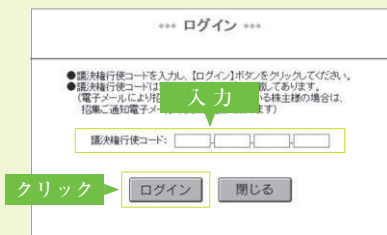
ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



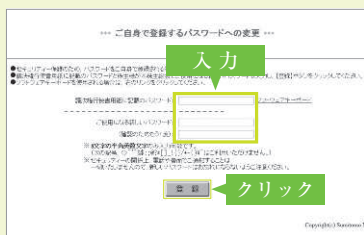
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

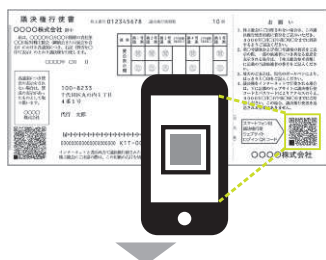
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- スマート行使での議決権行使は1回に限りです。行使後に内容を変更される場合は議決権行使ウェブサイトをご利用ください。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット接続等に係る費用は、株皆様のご負担となります。

「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る

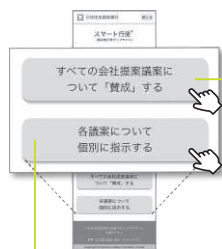


「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※下記方法での議決権行使は1回に限りです。

スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って
行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

株主総会参考書類



議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

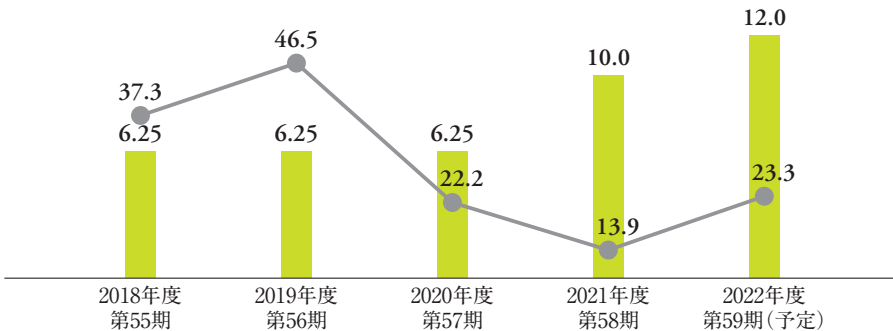
当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり下記の通り12円00銭といたく存じます。

期末配当に関する事項

■ 配当財産の種類	金銭	
■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 総額	1株につき金 12円00銭 457,601,628円
■ 剰余金の配当が効力を生ずる日	2023年3月30日	

ご参考

- 1株当たりの配当額(円)
- 連結配当性向(%)











(注) 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)7名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がないとの報告を受けております。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席回数
1	 やまい とひろ 山井 太 (満63歳)	再任								代表取締役会長兼社長執行役員 企画開発本部長兼事業企画本部長	94% (16回/17回)
2	 たかい ふみひろ 高井 文寛 (満49歳)	再任								代表取締役 副社長執行役員	100% (17回/17回)
3	 さかもと のぶ 坂本 宣 (満58歳)			新任						副社長執行役員 経営管理本部・人財本部・総務本部統括	—
4	 むらせ りょう 村瀬 亮 (満59歳)	再任								取締役 専務執行役員	100% (17回/17回)
5	 りの あ リース 能亜 (満40歳)	再任								取締役常務執行役員 海外事業統括兼海外統括本部長兼欧米営業本部長	100% (17回/17回)
6	 きむ なむ ひょん Kim Nam Hyung (満43歳)	再任								取締役執行役員 アジア営業本部長	100% (11回/11回)
7	 みなぐち たかふみ 水口 貴文 (満56歳)	再任				社外		独立役員		社外取締役	90% (10回/11回)
8	 いとう まさひろ 伊藤 正裕 (満39歳)	再任				社外		独立役員		社外取締役	100% (11回/11回)

(注)1 当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理職従業員(すでに退職している者、保険期間中に当該役職に就く者を含む。)を被保険者として会社役員賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)等に起因して、被保険者が被る損害(防衛費用、損害賠償金及び和解金)が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

2 社外取締役候補者である水口貴文は、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の代表取締役であり、同社は当社の連結子会社との間に不動産賃借等の取引があります。

3 当社は、社外取締役である水口貴文及び伊藤正裕を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

4 当社は、社外取締役である水口貴文及び伊藤正裕との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

代表取締役会長兼社長執行役員
企画開発本部長兼事業企画本部長

1 やま い とおる 山井 太 再任



生年月日 1959年12月18日生(満63歳)
 所有する当社株式の数 5,413,980株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 34年(本株主総会最終時)
 取締役会への出席状況 94%(17回中16回)

■ 取締役候補者の選任理由

山井太につきましては、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年	4月	リーベルマン、ウェルシュリー&Co. SA入社
1986年	7月	株式会社ヤマコウ(現 当社)入社
1989年	1月	当社取締役事業部長就任
1992年	1月	当社常務取締役就任
1992年	8月	当社代表取締役副社長就任
1996年	12月	当社代表取締役就任
2008年	11月	Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任
2012年	5月	株式会社スノーピークウェル代表取締役就任
2016年	3月	当社代表取締役社長就任
2017年	1月	株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任
2017年	2月	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長就任
2017年	4月	株式会社デスティネーション十勝代表取締役社長就任
2017年	8月	株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長就任
2018年	4月	一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任
2018年	5月	株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任
2018年	6月	フラール株式会社 社外取締役就任
2018年	9月	株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任
2018年	12月	Snow Peak London, Limited. Director就任
2019年	7月	Snow Peak USA, Inc. CEO就任(現任)
2020年	3月	当社代表取締役会長就任
2020年	6月	一般社団法人野遊びリーグ顧問就任(現任)
2020年	9月	フラール株式会社社顧問就任(現任)
2021年	2月	一般社団法人ノアソビSDGs協議会代表理事就任(現任)
2021年	3月	株式会社タイムコ経営顧問就任(現任) 一般社団法人ベンチャー型事業承継顧問就任(現任)
2021年	6月	株式会社新潟放送社外取締役就任(現任)
2021年	9月	株式会社新潟デザイン&キャピタル取締役就任(現任)
2021年	11月	株式会社キャンパーズアンドアングラズ代表取締役社長就任(現任)
2022年	3月	当社代表取締役会長執行役員就任 株式会社スノーピークローカルフーズ取締役会長就任
2022年	9月	当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員就任 株式会社スノーピークローカルフーズ代表取締役会長就任(現任)
2022年	10月	雪諾必克自然(北京)文化发展有限公司董事長就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長執行役員未来開発本部長就任
2023年	1月	当社代表取締役会長兼社長執行役員企画開発本部長兼事業企画本部長就任(現任) Snow Peak Camp Operations, LLC CEO就任(現任) Snow Peak Long Beach Real Estate, LLC CEO就任(現任)

代表取締役副社長執行役員

2 たか い ふみ ひろ 高井 文寛 再任



生年月日 1973年3月27日生(満49歳)
 所有する当社株式の数 80,076株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 7年(本株主総会終結時)
 取締役会への出席状況 100%(17回中17回)

■ 取締役候補者の選任理由

高井文寛につきましては、当社において取締役及び事業責任者として豊富な職務経験を有しており、現在は代表取締役副社長執行役員としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
 2004年 4月 当社小売部マネージャー
 2009年 1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー
 2011年 1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー
 2012年 4月 当社執行役員国内営業本部長兼首都圏ブロックシニアマネージャー
 2013年 1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼東日本小売課マネージャー
 2014年 1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー
 2015年 8月 当社執行役員国内営業本部長兼法人営業二部シニアマネージャー
 2016年 3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任
 2016年 12月 当社取締役執行役員営業本部長就任
 2018年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任
 2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任
 2018年 10月 株式会社スノーピークウェル取締役就任(現任)
 2019年 1月 当社専務取締役就任
 2019年 9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任)
 2019年 10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任
 2020年 3月 当社代表取締役副社長就任
 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任)
 2022年 3月 当社代表取締役副社長執行役員就任(現任)
 2022年 9月 株式会社スノーピークローカルフーズ取締役就任(現任)
 2023年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任(現任)
 台湾雪諾必克企業股份有限公司董事就任(現任)

副社長執行役員 経営管理本部・人財本部・総務本部統括

3 さか もと のぶ 坂本 宣

新任



生年月日 1964年4月7日生(満58歳)
 所有する当社株式の数 6,000株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 -
 取締役会の出席状況 -

■ 取締役候補者の選任理由

坂本宣につきましては、経営企画部門、管理部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は副社長執行役員経営管理本部・人財本部・総務本部統括として、リーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社
 2017年 3月 同社執行役員経営企画部長就任
 2020年 3月 同社常務執行役員営業副統括兼プライベートバンキング本部長就任
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員ウェルスマネジメント本部長就任
 2021年 3月 SMBC日興証券株式会社常務執行役員営業副統括兼プライベートウェルス本部長就任
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員プライベートウェルス本部長就任
 2022年 4月 当社入社
 副社長執行役員就任
 2022年 9月 当社副社長執行役員経営管理本部・人財本部・総務本部統括就任(現任)



取締役専務執行役員

4 村瀬 亮 再任



生年月日 1963年10月30日生(満59歳)
 所有する当社株式の数 34,438株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 4年(本株主総会終結時)
 取締役会への出席状況 100%(17回中17回)

■ 取締役候補者の選任理由

村瀬亮につきましては、ITを活用した企業活性化コンサルティング及び現場改善業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は取締役専務執行役員としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 高木証券株式会社入社
 1989年 1月 株式会社キーエンス入社
 1999年 8月 有限会社アイ・エス・システムズ
 (2016年9月に株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングに商号変更、2019年3月に株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併により消滅) 設立代表取締役就任
 2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長就任(現任)
 2019年 1月 当社入社
 当社執行役員 Business Process Innovation本部長就任
 2019年 3月 当社取締役執行役員 Business Process Innovation本部長就任
 2021年 3月 当社専務取締役就任
 2022年 1月 当社専務取締役執行役員人財本部長就任
 2022年 3月 当社取締役専務執行役員人財本部長就任
 2022年 9月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任
 2022年 10月 当社取締役専務執行役員就任(現任)
 2023年 1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任(現任)

取締役常務執行役員 海外事業統括兼海外統括本部長
兼欧米営業本部長

5 リース 能亜^{のあ} 再任



生年月日	1982年12月9日生(満40歳)
所有する当社株式の数	6,676株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	5年(本株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100%(17回中17回)

■ 取締役候補者の選任理由

リース能亜につきましては、経営企画部門、管理部門、生産・流通部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は海外事業統括兼海外統括本部長兼欧米営業本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年	6月	近鉄インターナショナル株式会社入社
2012年	4月	マンチェスタービジネススクール(修士)MBAプログラム卒業
2012年	9月	KPMGコンサルティング株式会社入社
2017年	10月	当社入社 執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任
2018年	2月	当社執行役員経営企画室長就任
2018年	3月	当社取締役執行役員経営企画室長就任
2018年	5月	当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任
2019年	1月	当社取締役執行役員商品本部長就任
2020年	3月	当社取締役執行役員経営管理室長就任
		Snow Peak London, Limited. Director就任
2020年	7月	当社取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任
2021年	3月	当社常務取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任
2022年	3月	当社取締役常務執行役員経営管理室長兼経理本部長就任
2022年	9月	当社取締役常務執行役員海外事業統括兼欧米営業本部長就任
		Snow Peak London, Limited. CEO就任(現任)
2022年	10月	雪諾必克自然(北京)文化发展有限公司監事就任
2023年	1月	雪諾必克自然(北京)文化发展有限公司董事就任(現任)
2023年	2月	当社取締役常務執行役員海外事業統括兼海外統括本部長兼欧米営業本部長就任(現任)

取締役執行役員 アジア営業本部長

6 Kim Nam Hyung 再任



生年月日 1979年5月12日生(満43歳)
 所有する当社株式の数 0株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)
 取締役会の出席状況 100%(11回中11回)

■ 取締役候補者の選任理由

Kim Nam Hyungにつきましては、海外営業部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は取締役執行役員アジア営業本部長及び子会社Snow Peak Korea, Inc.の代表理事としてリーダーシップを発揮しています。同氏的能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 8月 ETLAND株式会社入社
 2009年 3月 Snow Peak Korea, Inc. 入社
 2013年 9月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任
 2016年 10月 Snow Peak Korea, Inc. 専務理事就任
 2018年 1月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任(現任)
 2018年 4月 当社執行役員アジア営業本部長就任
 2021年 3月 当社執行役員海外営業本部長就任
 2022年 3月 当社取締役執行役員海外営業本部長就任
 2022年 9月 当社取締役執行役員アジア営業本部長就任(現任)
 2023年 1月 台湾雪諾必克企業股份有限公司董事長就任(現任)

社外取締役

7 水口 貴文

再任

社外

独立役員



生年月日 1967年1月10日生(満56歳)
 所有する当社株式の数 0株
 当社との特別の利害関係 あり
 取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)
 取締役会の出席状況 90%(11回中10回)

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

水口貴文につきましては、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社代表取締役最高経営責任者(CEO)として、幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、ブランドビジネスに造詣が深く、グローバルビジネスに対する経験が豊富であります。また、2022年からは当社の社外取締役として、経営者の視点から率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性に寄与してきました。同氏の能力・経験等に基づく当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社
 2001年 5月 LVJグループ株式会社ルイ・ヴィトンジャパンカンパニー株式会社入社
 2008年 4月 同社マーチャンダイジング担当副社長就任
 2010年 4月 LVJグループ株式会社ロエベジャパンカンパニープレジデント&CEO就任
 LVJグループ株式会社取締役就任
 ロエベ韓国株式会社代表取締役プレジデント&CEO就任
 2014年 9月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社入社
 同社最高執行責任者(COO)就任
 2016年 6月 同社代表取締役最高経営責任者(CEO)就任(現任)
 2022年 3月 当社社外取締役就任(現任)



社外取締役

8 伊藤 正裕

再任
社外
独立役員



生年月日 1983年9月5日生(満39歳)
 所有する当社株式の数 0株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 1年(本株主総会終結時)
 取締役会の出席状況 100%(11回中11回)

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

伊藤正裕につきましては、株式会社パワーエックス取締役兼代表執行役社長CEOとして、再生エネルギーの普及に取り組み、また幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、テクノロジーや新規事業立ち上げに対する経験も豊富であります。また、2022年からは当社の社外取締役として、経営者の視点から率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性に寄与してきました。同氏の能力・経験等に基づく当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 12月 株式会社ヤッパ（現 ZOZO NEXT）代表取締役社長就任
 2015年 12月 株式会社スタートトゥデイ工務店（現 ZOZO NEXT）代表取締役CEO就任
 2017年 6月 株式会社ZOZO取締役就任
 2019年 9月 株式会社ZOZO取締役兼COO就任
 2021年 3月 株式会社パワーエックス代表取締役社長兼CEO就任
 2022年 3月 当社社外取締役就任（現任）
 2022年 5月 株式会社パワーエックス取締役兼代表執行役社長CEO（現任）

以上

スノーピークのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図るとともに、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除きます。）7名及び監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うとともに、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

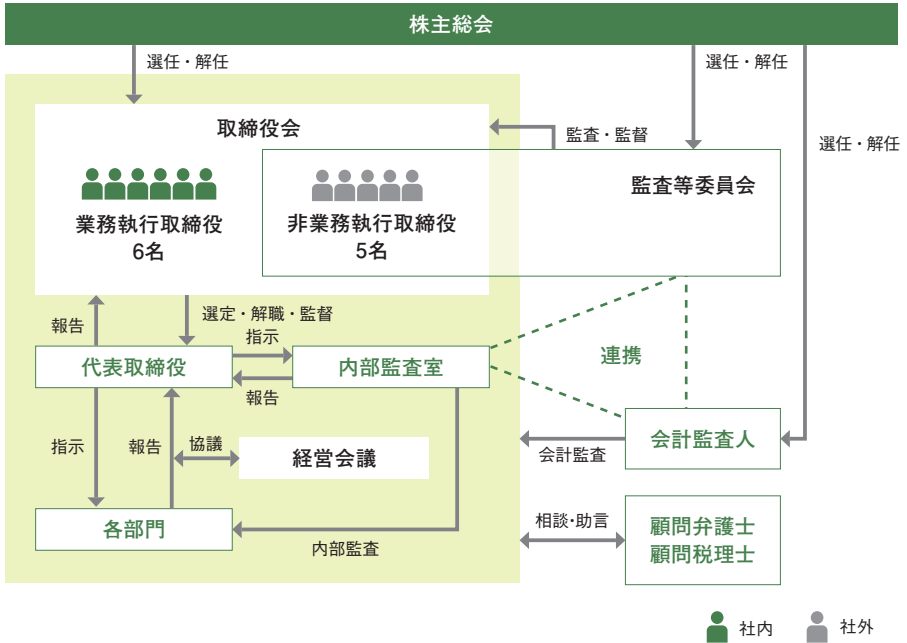
また、当社は取締役（社外取締役を除きます。）及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。この他に、経営上の重要事項については、経営会議にて審議され、取締役会に付議されております。

当社のコーポレートガバナンスについて詳しくは下記URLをご覧ください。

https://ir.snowpeak.co.jp/corporate_governance/



選任後の当社のコーポレート・ガバナンス体制図



選任後の役員の構成(予定)

	氏名	代表権	監査等委員	独立役員
取締役	山井 太	●		
	高井 文寛			
	坂本 宣			
	村瀬 亮			
	リース 能亜			
	Kim Nam Hyung			
	水口 貴文			●
	伊藤 正裕			●
	田辺 進二		●	●
	若槻 良宏		●	●
上松 恵理子		●	●	

事業報告

2022年1月1日から2022年12月31日まで



1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」ことを社会的使命とし、キャンプ用品を中心としたアウトドア製品の開発・製造・販売を主軸に事業を展開。近年ではアウトドアの知見を生かして、アパレル事業、飲食事業、地方創生事業、キャンピングオフィス事業等、より幅広い顧客層を対象に市場創造型企業として、国内外において事業拡大を続けています。

(2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日)における世界経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、資源及び資材価格の高騰、為替変動(円安)、欧米でのインフレ加速、中国での主要都市ロックダウンとゼロコロナ政策解除など、想定外の状況に直面いたしました。日本経済におきましても、年初から春先までは、「まん延防止等重点措置」が発動された影響により、個人消費を中心に経済活動が停滞いたしました。加えて、2月下旬にロシアがウクライナに侵攻した影響による原材料価格の高騰により、広範な商品での価格上昇が起り、さらに、個人消費にマイナス影響を与えております。一方、9月以降は、コロナ感染拡大が落ち着き、政府が「全国旅行支援」を開始するなど、消費活動がウィズコロナに移行しております。

当社グループが属するアウトドア業界につきましては、2020年・2021年のコロナ下で密を避けたレジャーとして人気が高まり、2022年においても、引き続き国内・海外ともに高い人気を継続した状況にあります。家族連れでのキャンプを中心に、アウトドアを楽しむ人が増加していると考えております。

このような環境下において、当社グループは「人間性の回復と自然指向のライフバリュー」を全世界の多くの人々に提供するため、国内・海外市場ともに、新規顧客創造や既存ユーザーのロイヤルカスタマー化に、引き続き注力してまいりました。

国内市場に関しましては、新規出店・増設や、SPA新設など、新規顧客の開拓に注力するとともに、体験型消費(キャンプフィールド・イベント等)の強化に取り組み、カスタマーエンゲージメントを高める取り組みを継続してまいりました。海外市場に関しましては、全拠点でブランド認知の拡大を推進するべく、チャンネルの強化、体験価値の強化に注力いたしました。



当社グループの営業概況としましては、引き続きキャンプ需要が高い水準で推移した結果、当社製品への需要拡大が見られたことにより、2022年前半は、好調に推移いたしました。しかしながら、2022年の夏は、3年ぶりの行動制限のない夏休みとなったことから、帰省や旅行などのレジャーの選択肢が増えたことや、気象庁統計開始以来2番目に暑い夏だったことから、夏場のキャンプ需要が、昨年対比落ち込んでいたと認識しており、その結果、卸売り先での他社ブランドを中心とした在庫の滞留が影響して、当社製品についてもセルインが進まなくなりました。加えて、2022年10月からの急激な円安進行の結果、売上原価は増加しております。また、今後の成長の為の人財投資などにより販売費及び一般管理費が増加したこと、更に、既存店舗及び海外現地法人の収益性を見直した結果、減損損失を計上したことにより、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高 30,773,843千円(前年比19.7%増)

営業利益 3,674,934千円(前年比3.8%減)

経常利益 3,606,933千円(前年比10.6%減)

親会社株主に帰属する当期純利益 1,946,226千円(前年比28.6%減)

国内での事業においては、オミクロン株感染拡大が落ち着いたのと並行して、直営店への来店客数も増加しており、引き続き、キャンプ需要の高さを確認しております。また、当社のポイント会員数についても、店舗拡大に伴い、エントリー層を中心に順調に増加しております。しかしながら、上述の通り、2022年夏場以降、キャンプ市場を取り巻く環境は変化しており、当社グループといたしましては、引き続き、「野遊び」を通じた人間性の回復を訴求してまいり、新規キャンパー創出とロイヤルカスタマー化の実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、子会社の株式会社スノーピークビジネスソリューションズにおいては、当社グループ全体のDX推進サポート、及び、キャンピングオフィスや研修事業の強化を図ったことで売上を好調に伸ばしております。

海外での事業については、ウィズコロナ下での消費活動が再開しており、全地域にて、前年を上回る売上実績となりました。以下、各国別の状況につき、記載いたします。

まず、韓国については、アウトドア文化が社会に根付いていること、及び当社ブランド認知が進んでいることから、売上は好調に推移しました。

中国については、韓国から越境ECという形態で進めており、前年を上回る実績となりました。また、2022年10月に、現地企業との合弁会社「雪諾必克自然(北京)文化發展有

限公司」を設立しており、今後、より積極的に展開していきたいと考えております。

台湾については、キャンプ・登山文化が社会で認識されていることから、売上げは好調に推移しました。また、台湾における長期視点でのブランドの可視化及び事業展開の加速により、更なる売上拡大を図っていくことを目的に、台湾における各種事業を行う子会社「台湾雪諾必克企業股份有限公司」を2023年1月に設立する旨、2022年12月に公表いたしました。

米国については、ウィズコロナでの消費活動再開に伴い、売上は堅調に推移いたしました。また、2022年10月に、従来あったマンハッタン地区SoHoエリアから、ニューヨーク市ブルックリン地区に直営店「Snow Peak Brooklyn」を移転し、開業いたしました。従来の店舗より広がったことで、テントやタープなども展示することができ、より、スノーピークの世界観をお客様にアピールすることができると考えております。

英国については、米国同様、ウィズコロナでの消費活動再開に伴い、売上は堅調に推移いたしました。英国での卸売事業拡大に加えて、EU圏への事業拡大を考えております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、2,689,782千円であります。主なものは、直営店の新規出店及び改装移設、スノリゾート建設のほか、Snow Peak USA, Inc.のキャンプ場「Snow Peak Campfield Long Beach」建設等の有形固定資産の取得であります。

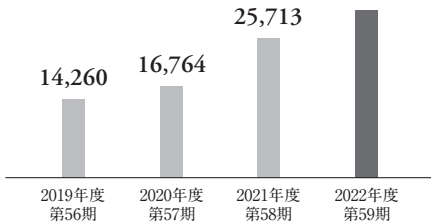
(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の借入金は6,459,300千円増加し、年度末での借入残高は9,174,300千円（うち短期借入金5,298,300千円、一年内返済予定長期借入金816,000千円、長期借入金3,060,000千円）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

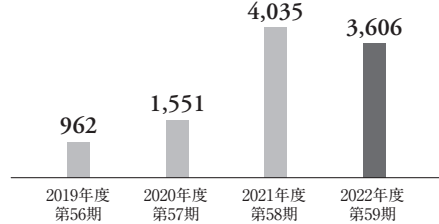
売上高

(百万円)



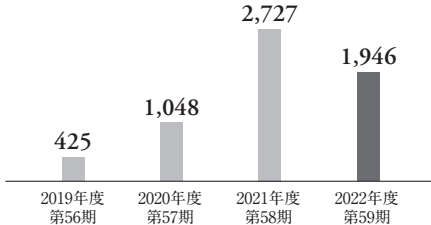
経常利益

(百万円)



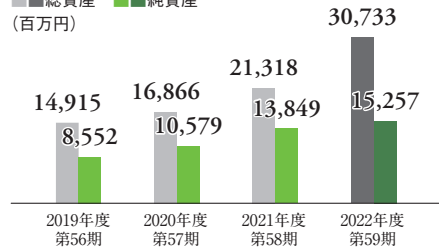
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



総資産／純資産

■総資産 ■純資産
(百万円)



単位:百万円(百万円未満切り捨て)

	2019年度 第56期	2020年度 第57期	2021年度 第58期	2022年度 (当連結会計年度) 第59期
売上高	14,260	16,764	25,713	30,773
営業利益	924	1,493	3,819	3,674
経常利益	962	1,551	4,035	3,606
親会社株主に帰属する当期純利益	425	1,048	2,727	1,946
1株あたり当期純利益(円)	13.45	28.15	72.17	51.43
総資産	14,915	16,866	21,318	30,733
純資産	8,552	10,579	13,849	15,257
自己資本比率(%)	57.2	62.7	64.9	48.8
自己資本利益率(ROE)(%)	5.7	11.0	22.3	13.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2021年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株あたり当期純利益を算定しております。

(6) 対処すべき課題



当社グループは、「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」という社会的使命を果たすとともに、持続的な成長を成し遂げるため、以下のことに注力してまいります。

① 国内・海外における成長戦略

成長戦略については、各国において市場の成熟度が異なるため、取るべきアクションは異なりますが、いずれの市場においても、新規キャンパーの創出とロイヤルカスタマー化の実現を目指してまいります。

(1) 国内

「拠点」、「体験」、「コミュニティ」の3つの軸を中心に強化を進めてまいります。拠点については、キャンプフィールドを中心とした体験拠点の開発を進め、2025年までに直営キャンプフィールドを合計1,000サイト追加する予定となっております。また、出店計画を策定する際は、キャンプフィールドと店舗間の導線を考慮した立地にすることで、キャンプフィールドへのアクセスを容易にいたします。体験については、提供サービス商品の拡充及びイベント数の増加を図ることで、より幅広い層のお客様にアプローチし、体験への誘導強化を図ってまいります。このように拠点と体験の強化を図りつつ、リアルイベントやデジタルツールを活用して、コミュニティ育成を強化し、顧客創造の好循環を創出いたします。

(2) 米国

世界最大のアウトドア市場ではあるものの、ハイキングなどのアクティビティを中心とした市場が大きな部分を占めており、スノーピークのキャンプスタイルの根幹にある、アウトドアでの豊かな時間を楽しむスタイルとは異なっております。そのため、まずはスノーピークのキャンプスタイルの浸透を実現するべく、キャンプブランドとしての認知の向上を目指してまいります。また、体験提供の強化を通じたスノーピークのキャンプスタイルの可視化及び販売網の拡張・強化を進めてまいります。体験提供の強化に関しては、2023年下期に直営のキャンプフィールドをオープンする予定になっており、それを核に体験誘導の強化を進めてまいります。販売網の拡張・強化については、卸売事業と直販事業に分けて進めてまいります。卸売事業については、スノーピークのブランドを表現できるショップインショップの拡張を進めます。直販事業については、直営店の新設に加えて、店舗スタッフの育成に注力してまいります。

(3) 中国

キャンプ文化が発展段階にあるため、米国と同様にまずはスノーピークのキャンプスタイルの浸透を図り、キャンプブランドとしての認知の向上を目指してまいります。それに対する施策についても、大きな方向性としては米国と同じく、体験提供の強化を通じたスノーピークのキャンプスタイルの可視化及び販売網の拡張・強化を進めてまいります。体験拠点開発の第一弾として、2024年前半の開設を目標に中国国内でのキャンプ場の開発プロジェクトを進めており、このプロジェクトを通じて、中国における体験拠点のフラッグシップモデルを確立して参ります。それ以降については、中間所得者層をターゲットとして、それらの人々が集中している1級都市及び新1級都市の郊外を中心に開発を進めてまいります。販売網の構築・強化について、卸売事業は沿岸部を中心に新規アカウントの拡大を図ってまいります。合わせて外部ECの立ち上げを進め事業基盤の構築を進めてまいります。2024年以降は、内陸部を中心に拡大を進めていく計画となっております。直販事業については、自社ECの開設及び沿岸部の1級都市に直営店の開設を進め、ブランドポジションの確立を図ってまいります。



② 経営基盤の強化

経営基盤強化では、筋肉質な経営体質の実現を果たすために、「サプライチェーンの最適化」、「経営管理体制の強化」、「人財戦略の強化」及び「販売網の見直し」の4つの項目について注力してまいります。

(1) サプライチェーンの最適化

これまで、主に日本市場を需要の中心地として、サプライチェーンの構築を図ってまいりましたが、今後は米国、中国を中心としたグローバル市場の需要に合わせたサプライチェーンの構築が必須になると考えております。その実現に向けて、供給、物流及びオペレーション面に対して、グローバルの観点から管理体制の強化を実現してまいります。具体的には、供給については、今後需要拡大が見込まれる米国、中国市場に対応できる供給体制の強化を地政学的リスクを考慮した上で、構築してまいります。また、デジタルの活用を進め、生産状況や納期情報の管理体制強化を図ることで、調達業務全体の効率化及び正確性の向上を実現してまいります。物流及びオペレーションについては、生産国から販売国までの物流網や情報管理体制を強化することで、物流効率及び販売効率の向上を図り、グローバル基準の体制を構築してまいります。

(2) 経営管理体制の強化

特定の分野に偏ることなく、組織・人財面から財務、戦略、ブランドなど経営全般を対象として進めてまいります。

まず、組織・人財管理については、戦略と組織の整合性を定期的に見直し、それに合った適切な人員体制を実現することで、効率的且つ無駄のない組織体制を構築してまいります。財務管理については、財務体制強化及び収益性の向上を実現するために、予実管理体制の強化や社内配賦ルールの見直し、投資基準の厳格化など、主に管理会計の視点から改善を進めてまいります。戦略管理については、各年の業務計画や中期経営計画で立てたプランの実行を定期的に見直し、実行フェーズの進捗管理を強化いたします。

知財・ブランド管理については、今後グローバルでの事業拡大を念頭に、ベースとなるルールの確立及び管理体制の強化を図ってまいります。ESG対応については、推奨項目の適切な開示及び定期運用への仕組みの構築を進めてまいります。

(3) 人財戦略の強化

店頭におけるスノーピークらしい接客や、スノーピークらしい価値提供を長期的に継続するために、人財育成制度の強化及び処遇面の見直しによる職務環境の改善を中心に構築してまいります。人財育成については、採用活動の強化、研修プログラムの体系化及びキャリアデザインの促進を進めてまいります。職務環境改善については、処遇面の改善を実行してまいります。2023年2月より第一弾として、全社員向けのベースアップや、顧客接点の最前線にいる営業スタッフに対しての各種手当の拡充を図りました。これにより、長期的に安心して仕事に取り組める環境づくりを目指しております。今後も、スノーピークがお客様に提供している価値に見合った処遇を目指し、引き続き改善に向けての検討を進めてまいります。

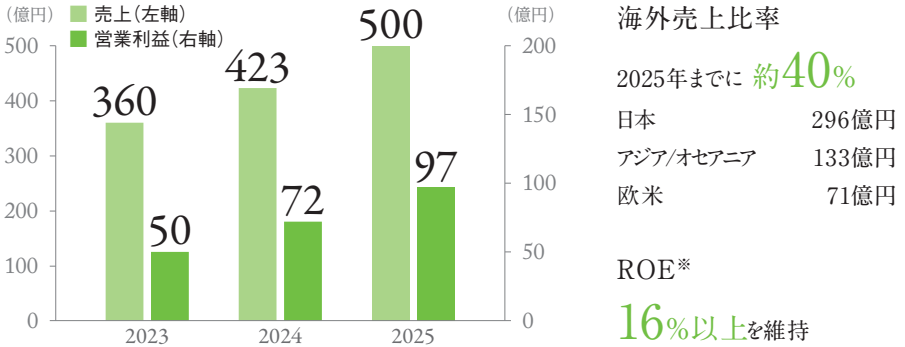
(4) 販売網の見直し

収益改善と販売チャネル戦略の見直しの観点から検討を進め、持続可能な販売網の構築を進めてまいります。収益改善については、低採算店舗を中心に、収益性のみではなくブランディングへの効果も含めた上で、総合的に勘案し閉店を含めた策を検討してまいります。業態変更については、飲食事業において既存のレストラン形態から固定費負担の低いカフェ形態への見直しを進めてまいります。販売チャネル戦略については、直販事業と卸売事業の両面から進めてまいります。直販事業においては、卸売形態との出店比率の見直しや新規出店時の基準の厳格化を進めてまいります。卸売事業においては、ショップインショップ形態を中心にブランドを表現できる店舗の拡張を進めてまいります。



ご参考 中期経営計画

当社グループは、2023年度の中期経営計画では、2025年までに連結売上高500億円、営業利益97億円を計画しております。また、2025年までに、海外売上比率40%、ROE16%以上の達成を計画しております。



※ ROE=当該年度の当期純利益÷当該年度の株主資本（純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分）
 ※ 為替レート(\$/円) 前提：2023年 130円 | 2024年 125円 | 2025年 120円

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スノーピークウェル	10,000千円	直接100.0%	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
Snow Peak Korea, Inc.	2,000,000千ウォン	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	30,000千円	直接100.0%	キャンピングオフィス事業
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	50,000千円	直接100.0%	コンサルティング事業
株式会社スノーピーク白馬	99,500千円	直接 97.5%	長野県北安曇郡白馬村における商業施設運営
株式会社スノーピークローカルフーズ	75,000千円	直接 66.7%	食品の企画・製造・販売
Snow Peak London, Limited.	2,000千ポンド	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
Snow Peak USA, Inc.	29,200千ドル	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
Snow Peak HOSPITALITY, LLC	2,331千ドル	間接100.0%	米国におけるレストラン事業の運営
雪諾必克自然(北京)文化発展有限公司	20,000千人民幣	直接45%	アウトドア製品の輸入販売

上記のうち、株式会社スノーピークローカルフーズ、雪諾必克自然(北京)文化発展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。



③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

	名称	所在地
国内拠点	Headquarters	新潟県三条市
	Operation Core HQ2	新潟県見附市
	Tokyo HQ3	東京都渋谷区
国内子会社	株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市
	株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市
	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	新潟県三条市
	株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡白馬村
	株式会社スノーピークローカルフーズ	新潟県三条市
海外拠点・子会社等	Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル特別市
	雪諾必克自然(北京)文化發展有限公司	中華人民共和国北京市
	Snow Peak Taiwan Branch(台湾オフィス)	台湾台北市
	Snow Peak USA, Inc. (Snow Peak USA Headquarters (Global HQ4))	米国オレゴン州
	Snow Peak HOSPITALITY ,LLC	米国オレゴン州
	OPERATIONS CORE	米国オレゴン州
	Snow Peak London, Limited.	英国ロンドン
	スノーピーク SAPPORO FACTORY	北海道札幌市
	スノーピーク十勝ポロシリ	北海道帯広市
	スノーピークららぽーとTOKYO-BAY	千葉県船橋市
スノーピーク FIELD SUITE SPA HEADQUARTERS	新潟県三条市	
スノーピークビルボードプレイス新潟	新潟県新潟市中央区	
スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジ	東京都昭島市	
スノーピーク LIFE BIOTOPE STORE FUTAKOTAMAGAWA	東京都世田谷区	
スノーピーク二子玉川	東京都世田谷区	
スノーピーク表参道	東京都渋谷区	
スノーピーク WITH HARAJUKU	東京都渋谷区	
スノーピークルミネ新宿	東京都新宿区	
Snow Peak LAND STATION TOKYO	東京都千代田区	
スノーピーク南町田グランベリーパーク	東京都町田市	
スノーピークNEWoMan横浜	神奈川県横浜市西区	
スノーピーク横浜みなとみらい	神奈川県横浜市西区	
スノーピーク武蔵小杉	神奈川県川崎市中原区	
スノーピーク海老名	神奈川県海老名市	
スノーピークららぽーと湘南平塚	神奈川県平塚市	
Snow Peak LAND STATION HAKUBA	長野県北安曇郡白馬村	
スノーピークららぽーと名古屋みなとアクルス	愛知県名古屋港区	



	名称	所在地
国内店舗	スノーピーク久屋大通公園	愛知県名古屋市中区
	パークフィールドスノーピーク豊田鞍ヶ池	愛知県豊田市
	スノーピーク京都藤井大丸	京都府京都市下京区
	Snow Peak LAND STATION KYOTO ARASHIYAMA	京都府京都市右京区
	スノーピーク箕面自然館	大阪府箕面市
	スノーピークルクアイーレ	大阪府大阪市北区
	スノーピーク大阪りんくう	大阪府泉佐野市
	スノーピーク土佐清水	高知県土佐清水市
	スノーピークおち仁淀川	高知県高岡郡越知町
	スノーピークかわの駅おち	高知県高岡郡越知町
	スノーピーク太宰府	福岡県大野城市
	スノーピークMARK IS 福岡もち	福岡県福岡市中央区
	スノーピークアミュプラザくまもと	熊本県熊本市西区
	スノーピーク奥日田	大分県日田市
海外店舗	Snow Peak HQ Lounge (Korea)	韓国ソウル特別市
	Snow Peak Pangyo	韓国京畿道
	Snow Peak Shinsagae Siheung Premium Outlet	韓国京畿道
	Snow Peak LAND STATION HANAM	韓国京畿道
	Snow Peak HQ Lounge (Taiwan)	台湾台北市
	Snow Peak Uni-President	台湾台北市
	Snow Peak Taichung	台湾台中市
	Snow Peak Portland	米国オレゴン州
	Snow Peak Brooklyn	米国ニューヨーク州
	Snow Peak London St James's	英国ロンドン

(9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
697 [222]名	74 [29]名

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [] 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,693,300千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,676,000千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。

契約極度額	11,193,300千円
借入実行残高	5,293,300千円
差引額	5,900,000千円

2. 株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 112,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,133,469株 (自己株式6,531株を除く。)
- (3) 株主数 28,107名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,606,000株	14.7%
山井 太	5,413,980株	14.2%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,649,734株	6.9%
東京中小企業投資育成株式会社	2,112,000株	5.5%
株式会社雪峰社	1,118,800株	2.9%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,115,300株	2.9%
山井 隆介	939,840株	2.5%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	897,000株	2.4%
山井 梨沙	768,236株	2.0%
山井 夏実	734,080株	1.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,531株保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、業績連動型株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託を導入しており、当該制度に係る信託財産として2022年12月31日時点において所有する当社株式325,034株は、持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山井 太	代表取締役会長兼社長執行役員 未来開発本部長	フラー株式会社顧問、 株式会社ティムコ経営顧問、 株式会社新潟放送社外取締役
高井 文寛	代表取締役副社長執行役員	
村瀬 亮	取締役専務執行役員	
リース能亜	取締役常務執行役員 海外事業統括兼欧米営業本部長	
Kim Nam Hyung	取締役執行役員 アジア営業本部長	
水口 貴文	社外取締役	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者（CEO）
伊藤 正裕	社外取締役	株式会社パワーエックス取締役兼 代表執行役社長CEO
田辺 進二	社外取締役（監査等委員）	田辺進二公認会計士事務所所長
若槻 良宏	社外取締役（監査等委員）	弁護士法人青山法律事務所 代表社員弁護士
上松 恵理子	社外取締役（監査等委員）	武蔵野学院大学准教授

- (注) 1. 水口貴文、伊藤正裕、田辺進二、若槻良宏及び上松恵理子は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）である田辺進二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）である若槻良宏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要な会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員である取締役を選定しておりません。
5. 代表取締役社長執行役員山井梨沙は、2022年9月21日開催の臨時取締役会最終の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の水口貴文、伊藤正裕、監査等委員である社外取締役の田辺進二、若槻良宏及び上松恵理子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理職従業員（すでに退職している者、保険期間中に当該役職に就く者を含む。）を被保険者として会社役員賠償責任保険を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、当該保険の保険料は全額会社が負担しております。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 基本方針

当社は、2021年2月24日の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」（以下「同方針」という。）を決議し、同方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額を決定しております。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）については、監査等委員会の協議にて決定しております。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

固定報酬の決定は、経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案して決定します。なお、同一職位・職責内でも、各取締役の前年度の功績等に応じて一定の範囲で報酬の差を設けることが可能な仕組みとします。

ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬（株式の交付に代わり、交付される株式相当額の金銭での報酬を含む。以下、同様）を導入しております。

業績連動型株式報酬の決定は、取締役株式交付規程等に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに2を乗じた数とします。

業績達成度を図る指標として、成長期にある当社グループにおいてお客様とのつながりを

端的に示す売上高の拡大を前提として、投資とのバランスを考慮した中長期的な経営効率の向上を目指していることから、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における連結営業利益率を使用します。業績連動支給率は、連結営業利益率の目標達成率に応じて設定することとし、0%～150%の範囲内で設定します。

ただし、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し付与するポイントの総数は、1事業年度あたり46,500ポイントを上限とします。なお、当社が常勤の監査等委員である取締役に対し付与するポイントの総数は、1事業年度あたり2,000ポイントを上限とします。

2022年度においては、2022年2月14日に発表した当初業績予想における連結営業利益率に対して、達成率は75%となりました。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、役員報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。

オ. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、役員報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個人別の報酬等を決定されたものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額350,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型の株式報酬として、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が設定する信託への拠出金銭の上限額を、2019年12月末で終了する事業年度から2021年12月末で終了する事業年度までの3年間で288,000千円（常勤の監査等委員である取締役については12,000千円）と決議いただいております。2022年3月25日開催の取締役会の決定（監査等委員である取締役に関する部分については、監査等委員である取締役の協議）により、対象期間を2024年12月末で終了する事業年度まで延長しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、常勤の監査等委員である取締役の員数は0名）です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	314,766 (9,000)	264,151 (9,000)	50,615 —	9 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20,700 (20,700)	20,700 (20,700)	— —	4 (4)

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	水口 貴文	スターバックスコーヒージャパン株式会社	代表取締役 最高経営責任者 (CEO)
社外取締役	伊藤 正裕	株式会社パワーエックス	取締役兼代表 執行役社長 CEO
社外取締役(監査等委員)	田辺 進二	田辺進二公認会計士事務所	所長
社外取締役(監査等委員)	若槻 良宏	弁護士法人青山法律事務所	代表社員弁護士
社外取締役(監査等委員)	上松恵理子	武蔵野学院大学	准教授

- (注) 1. 社外取締役 水口貴文が兼職している他の法人等と当社の連結子会社との間には、不動産貸借等の取引があります。
 2. 社外取締役 伊藤正裕が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 3. 社外取締役(監査等委員) 田辺進二、若槻良宏及び上松恵理子が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	水口 貴文	11回中10回 (90%)	—	幅広い業務実績と豊富な職務経験を有する経営者としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。
社外取締役	伊藤 正裕	11回中11回 (100%)	—	幅広い業務実績と豊富な職務経験を有する経営者としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田辺 進二	17回中17回 (100%)	14回中14回 (100%)	公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	17回中17回 (100%)	14回中14回 (100%)	弁護士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上松恵理子	11回中11回 (100%)	10回中10回 (100%)	教育家としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

31,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図るとともに、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・使用人（以下、「取締役を含む役職員」とする。）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ②取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③代表取締役は、法令又は取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
- ④取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。
- ⑤取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
- ⑥取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。



b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。
- ②情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。
- ③リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として総務本部法務部法務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。
- ④リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ⑤内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ⑥会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ②取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ③取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
- ②内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ②当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
- ③取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- ④監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ②監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

- k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、総務本部法務部法務課とし、対応責任者は総務本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

1. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査等委員会は14回、経営会議は20回開催いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	16,669,276	9,890,079	流動負債	9,149,225	5,098,528
現金及び預金	5,372,342	3,818,814	買掛金	737,265	677,574
受取手形及び売掛金	—	2,756,503	短期借入金	5,298,300	1,455,000
受取手形、売掛金及び契約資産	3,632,877	—	1年内返済予定の長期借入金	816,000	360,000
商品及び製品	6,057,463	2,786,837	契約負債	88,377	—
仕掛品	225,439	138,199	リース債務	182,287	12,467
原材料及び貯蔵品	270,804	164,286	資産除去債務	79,318	12,304
その他	1,121,226	231,547	未払金	958,386	876,449
貸倒引当金	△10,878	△6,109	未払法人税等	511,281	1,098,435
固定資産	14,064,463	11,428,631	役員業績連動報酬引当金	50,615	70,424
有形固定資産	10,749,772	8,674,842	従業員業績連動報酬引当金	47,164	59,694
建物及び構築物	6,561,526	4,939,899	その他	380,230	476,178
土地	1,345,924	1,201,786	固定負債	6,327,313	2,370,507
建設仮勘定	1,088,200	2,013,501	長期借入金	3,060,000	900,000
使用権資産	990,716	—	リース債務	888,698	24,642
その他	763,404	519,654	退職給付に係る負債	107,094	80,527
無形固定資産	565,306	564,866	製品保証引当金	—	129,212
ソフトウェア	470,115	332,858	ポイント引当金	—	325,229
のれん	50,110	100,220	契約負債	1,275,826	—
その他	45,081	131,787	資産除去債務	330,614	300,638
投資その他の資産	2,749,383	2,188,922	役員退職慰労引当金	77,773	57,647
投資有価証券	1,136,751	1,242,379	長期未払金	377,613	377,613
繰延税金資産	600,649	96,738	繰延税金負債	148,561	111,819
その他	1,011,983	849,804	その他	61,131	63,176
資産合計	30,733,740	21,318,711	負債合計	15,476,539	7,469,036
			純資産の部		
			株主資本	14,062,713	13,235,657
			資本金	2,779,316	2,779,316
			資本剰余金	5,133,574	5,133,139
			利益剰余金	6,683,512	5,555,105
			自己株式	△533,690	△231,904
			その他の包括利益累計額	939,398	609,606
			その他有価証券評価差額金	359,557	428,679
			繰延ヘッジ損益	△13,913	—
			為替換算調整勘定	593,754	180,926
			非支配株主持分	255,089	4,411
			純資産合計	15,257,201	13,849,674
			負債純資産合計	30,733,740	21,318,711

連結損益計算書(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	30,773,843	25,713,536
売上原価	13,950,011	11,574,862
売上総利益	16,823,832	14,138,673
販売費及び一般管理費	13,148,897	10,319,222
営業利益	3,674,934	3,819,451
営業外収益	240,156	250,097
受取利息	725	402
受取保険金	12,324	7,264
為替差益	—	45,646
補助金収入	178,402	124,497
その他	48,703	72,285
営業外費用	308,157	34,165
支払利息	26,265	6,032
持分法による投資損失	4,257	8,738
シンジケートローン手数料	1,792	7,329
為替差損	264,813	—
債権売却損	9,925	9,107
その他	1,103	2,956
経常利益	3,606,933	4,035,383
特別利益	1,971	3,496
固定資産売却益	1,971	3,496
特別損失	785,442	20,409
減損損失	775,733	9,760
固定資産除却損	9,708	10,648
税金等調整前当期純利益	2,823,462	4,018,470
法人税等合計	879,698	1,292,990
法人税、住民税及び事業税	1,125,710	1,343,081
法人税等還付税額	△500	△2,223
法人税等調整額	△245,511	△47,867
当期純利益	1,943,764	2,725,480
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2,461	△1,805
親会社株主に帰属する当期純利益	1,946,226	2,727,286

連結株主資本等変動計算書(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	2,779,316	5,133,139	5,555,105	△231,904		13,235,657
会計方針の変更による 累積的影響額			△439,551			△439,551
当期変動額						
剰余金の配当			△378,268			△378,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,946,226			1,946,226
自己株式の取得				△432,033		△432,033
自己株式の処分		434		130,247		130,682
連結子会社株式の 取得による持分の増減						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	434	1,567,957	△301,785		1,266,607
当期末残高	2,779,316	5,133,574	6,683,512	△533,690		14,062,713

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	428,679	—	180,926	609,606	4,411	13,849,674
会計方針の変更による 累積的影響額						△439,551
当期変動額						
剰余金の配当					—	△378,268
親会社株主に帰属する 当期純利益					—	1,946,226
自己株式の取得					—	△432,033
自己株式の処分					—	130,682
連結子会社株式の 取得による持分の増減					253,140	253,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△69,121	△13,913	412,827	329,791	△2,461	327,330
当期変動額合計	△69,121	△13,913	412,827	329,791	250,678	1,847,077
当期末残高	359,557	△13,913	593,754	939,398	255,089	15,257,201

連結注記表

自 2022年1月1日

至 2022年12月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

主要な連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピーク白馬

株式会社スノーピークローカルフーズ

Snow Peak London, Limited.

Snow Peak USA, Inc.

Snow Peak HOSPITALITY, LLC

雪諾必克自然（北京）文化發展有限公司

株式会社スノーピークローカルフーズ、雪諾必克自然（北京）文化發展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

株式会社デスティネーション十勝

株式会社新潟デザイン&キャピタル

株式会社キャンパーズアンドアングラーズ

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員業績連動報酬引当金、従業員業績連動報酬引当金

株式交付規程及びファントムストック交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式及び金銭の交付に備えるため、当連結会計年度末における業績連動報酬給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、該当規程に基づく負担見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一セグメントでの事業を行っております。製品の販売について、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、製品の購入等に応じて付与するポイントは、将来当社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債として計上した上で、収益の計上を繰り延べております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取崩しを行い、収益を認識しております。

当社グループは製品の販売等において、無償のアフターサービスを行うなどの製品保証を提供しております。製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）について、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

輸入取引による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動によるリスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ のれんの償却方法

のれんは、5年間で均等償却しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える主な影響は次のとおりであります。

・ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、従来は顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することと致しました。

・保証サービス制度に係る収益認識

製品の販売後に発生する補償費用(無償のアフターサービスに要する費用)に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「製品保証引当金」は、当連結会計年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債(固定負債)」として表示することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行

われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は265,900千円、売上原価は88,641千円、販売費及び一般管理費は200,412千円それぞれ減少したことで、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,153千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は439,551千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することと致しました。

(リース会計（ASC第842号）の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において「リース会計」（ASC第842号）を当連結会計年度の期首より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリース取引を貸借対照表に資産及び負債として計上することと致しました。

この結果、当連結会計年度の期首において有形固定資産の「使用权資産（純額）」が517,221千円、流動負債の「リース債務」が95,643千円、固定負債の「リース債務」が417,494千円それぞれ増加しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

3 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、役員及び従業員の業績連動型株式報酬制度について「役員株式給付引当金」、「従業員株式給付引当金」として区分掲記しておりましたが、新たに業績連動型金銭報酬制度を導入したため、従来の業績連動型株式報酬と合わせて「役員業績連動報酬引当金」、「従業員業績連動報酬引当金」として区分掲記することと致しました。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産」の「機械装置及び運搬具」、「リース資産」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「固定資産」に表示しておりました「機械装置及び運搬具」141,964千円、「リース資産」34,497千円、「その他」343,192千円は、「その他」519,654千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前連結会計年度7,264千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 6,057,463千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。当社の商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等があり、以下の方法により、収益性の低下の事実を連結計算書類に反映させております。

しかし、当初想定できなかった商品及び製品需要等により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度における追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

①アウトドア製品

一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げております。

②アパレル製品

アパレル製品には、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品があります。

・定番品

販売開始後一定期間以内のものは、一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げております。さらに、販売開始後一定期間経過後は、一定の回転期間を超過する品目について、定期的に帳簿価額を切り下げております。

・シーズン品

販売開始後の経過期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げております。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,749,772千円
無形固定資産	565,306千円
減損損失	775,733千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、原則として各店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗等に減損の兆候があるものとしております。当社グループの固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致します。

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗、Snow Peak London, Limited. (英国ロンドン) について、当連結会計年度において減損損失775,733千円を計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度末において、国内の一部の店舗及び株式会社スノーピーク白馬に帰属する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があると判断しております。このうち株式会社スノーピーク白馬に帰属する有形固定資産及び無形固定資産は1,019,146千円であり、最新の事業計画を基礎として減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、将来の来店客数及び平均単価であります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、国・地域によりばらつきはあるものの、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。そのため、当連結会計年度より損益が改善するという仮定を置いております。

しかしながら、感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,523,432千円
- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。

契約極度額	11,193,300千円
借入実行残高	5,293,300千円
差引額	5,900,000千円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,140,000	—	—	38,140,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	381,335	10.0	2021年12月31日	2022年3月28日

(注)2022年3月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する自己の株式に対する配当金3,067千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	457,601	12.0	2022年12月31日	2023年3月30日

(注)2023年3月29日定時株主総会による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する自己の株式に対する配当金3,900千円が含まれております。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の金利については定期的な市場金利の状況を把握しております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。外貨建営業債務については、為替リスク管理規定に基づいた先物や替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当社グループの保有する投資有価証券は、主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	995,271	995,271	—
資産計	995,271	995,271	—
(2) 長期借入金*1	3,876,000	3,875,314	685
(3) リース債務*2	1,070,986	1,063,266	7,719
負債計	4,946,986	4,938,581	8,405
デリバティブ取引*3			
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,019)	(20,019)	—

*1 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

*2 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味となる債務項目については、()で表示しております。

(注)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表金額(千円)
非上場株式*1	141,480
長期未払金*2	377,613

*1 非上場株式については、市場価格がないため、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

*2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、記載しておりません。



(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	995,271	—	—	995,271
資産計	995,271	—	—	995,271
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(20,019)	—	(20,019)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,875,314	—	3,875,314
リース債務	—	1,063,266	—	1,063,266
負債計	—	4,938,581	—	4,938,581

(注)時価の算定に用いた評価技能及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはアウトドアライフスタイル事業という単一の報告セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ギア	24,974,494千円
アパレル	3,326,490
その他	2,472,858
顧客との契約から生じる収益	30,773,843
外部顧客への売上高	30,773,843

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）(5) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,756,503
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,520,983
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	111,894
契約負債(期首残高)	—
契約負債(期末残高)	1,364,203

②残存履行義務に配分した取引価格

ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,037,559千円であり、当該残存履行義務については、ポイントの実際の利用に応じて収益を認識することを見込んでおります。また、保証サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は238,267千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足に応じて今後1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	396円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円43銭

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	9,851,283	6,006,078	流動負債	7,561,675	3,640,995
現金及び預金	802,702	1,049,364	買掛金	615,461	588,776
売掛金及び契約資産	3,484,806	2,735,949	短期借入金	4,500,000	600,000
商品及び製品	3,690,677	1,741,074	1年内返済予定の長期借入金	816,000	360,000
仕掛品	219,863	133,562	契約負債	47,235	—
原材料及び貯蔵品	268,011	161,236	為替予約	20,019	—
前渡金	379,781	66,428	リース債務	9,302	9,410
前払費用	73,313	84,082	未払金	919,102	787,105
関係会社短期貸付金	399,800	—	未払費用	48,236	47,323
未収消費税等	455,768	—	未払法人税等	299,408	885,069
その他	79,416	37,145	前受金	—	31,987
貸倒引当金	△2,855	△2,764	預り金	94,835	91,865
固定資産	15,405,993	12,344,158	役員業績連動報酬引当金	50,615	70,424
有形固定資産	6,480,676	6,260,516	従業員業績連動報酬引当金	47,164	59,694
建物	4,353,855	3,001,803	資産除去債務	79,318	12,304
構築物	407,844	65,841	未払消費税等	—	93,959
機械及び装置	176,789	33,961	その他	14,976	3,074
車両運搬具	29,868	36,955	固定負債	4,900,793	1,972,301
工具、器具及び備品	266,904	159,919	長期借入金	3,060,000	900,000
土地	1,195,681	1,087,028	リース債務	24,316	22,983
リース資産	31,381	30,276	製品保証引当金	—	129,212
建設仮勘定	18,349	1,844,731	ポイント引当金	—	314,276
無形固定資産	507,764	457,855	契約負債	1,184,278	—
ソフトウェア	486,456	322,805	資産除去債務	232,722	206,353
借地権	1,227	11,241	長期未払金	377,613	377,613
商標権	983	—	その他	21,861	21,861
その他	19,097	123,807	負債合計	12,462,468	5,613,296
投資その他の資産	8,417,552	5,625,786	純資産の部		
投資有価証券	1,098,083	1,199,661	株主資本	12,449,414	12,308,366
関係会社株式	4,500,701	3,133,631	資本金	2,779,316	2,779,316
長期前払費用	55,903	4,866	資本剰余金	5,133,574	5,133,139
繰延税金資産	534,698	101,966	資本準備金	2,729,716	2,729,716
敷金及び保証金	599,975	542,256	その他資本剰余金	2,403,858	2,403,423
保険積立金	157,515	151,319	利益剰余金	5,070,213	4,627,814
関係会社長期貸付金	1,592,699	481,487	利益準備金	22,350	22,350
その他	9,373	10,597	その他利益剰余金	5,047,863	4,605,464
関係会社貸倒引当金	△131,396	—	事業拡張積立金	100,000	100,000
資産合計	25,257,277	18,350,236	圧縮積立金	2,592	3,480
			特別償却準備金	123,089	140,959
			別途積立金	963,000	963,000
			繰越利益剰余金	3,859,181	3,398,024
			自己株式	△533,690	△231,904
			評価・換算差額等	345,394	428,573
			その他有価証券評価差額金	359,308	428,573
			繰延ヘッジ損益	△13,913	—
			純資産合計	12,794,808	12,736,940
			負債純資産合計	25,257,277	18,350,236

損益計算書(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	26,533,192	22,383,575
売上原価	14,087,647	11,510,448
売上総利益	12,445,545	10,873,126
販売費及び一般管理費	9,433,373	7,827,530
営業利益	3,012,172	3,045,596
営業外収益	112,180	119,471
受取利息	42,405	1,900
為替差益	—	14,487
受取保険金	12,311	1,812
補助金収入	19,346	38,737
還付消費税等	—	15,685
その他	38,117	46,847
営業外費用	252,754	23,190
支払利息	9,743	4,812
債権売却損	9,925	9,107
シンジケートローン手数料	1,792	7,329
為替差損	230,466	—
その他	826	1,940
経常利益	2,871,598	3,141,877
特別利益	1,971	1,287
固定資産売却益	1,971	1,287
特別損失	1,071,719	20,129
減損損失	643,569	9,760
固定資産除却損	7,612	10,368
関係会社株式評価損	289,140	—
関係会社貸倒引当金繰入額	131,396	—
税引前当期純利益	1,801,850	3,123,035
法人税等合計	571,458	1,033,780
法人税、住民税及び事業税	782,968	1,071,414
法人税等還付税額	△500	△2,223
法人税等調整額	△211,010	△35,410
当期純利益	1,230,392	2,089,254

株主資本等変動計算書(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					事業拡張 積立金	圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,779,316	2,729,716	2,403,423	5,133,139	22,350	100,000	3,480	140,959	963,000	3,398,024	4,627,814
会計方針の変更による累積的影響額										△409,726	△409,726
当期変動額											
剰余金の配当					-					△378,268	△378,268
当期純利益					-					1,230,392	1,230,392
自己株式の取得					-						-
自己株式の処分			434	434							-
圧縮積立金の取崩							△887		887		-
特別償却準備金の積立								29,300	△29,300		-
特別償却準備金の取崩								△47,170	47,170		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-						-
当期変動額合計	-	-	434	434	-	-	△887	△17,870	-	870,882	852,124
当期末残高	2,779,316	2,729,716	2,403,858	5,133,574	22,350	100,000	2,592	123,089	963,000	3,859,181	5,070,213

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△231,904	12,308,366	428,573	-	428,573	12,736,940
会計方針の変更による累積的影響額		△409,726				△409,726
当期変動額						
剰余金の配当		△378,268				△378,268
当期純利益		1,230,392				1,230,392
自己株式の取得	△432,033	△432,033				△432,033
自己株式の処分	130,247	130,682				130,682
圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の積立						-
特別償却準備金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△69,265	△13,913	△83,179	△83,179
当期変動額合計	△301,785	550,774	△69,265	△13,913	△83,179	467,594
当期末残高	△533,690	12,449,414	359,308	△13,913	345,394	12,794,808

個別注記表

自 2022年1月1日

至 2022年12月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員業績連動報酬引当金、従業員業績連動報酬引当金

株式交付規程及びファントムストック交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式及び金銭の交付に備えるため、当事業年度末における業績連動報酬給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はアウトドアライフスタイル事業という単一セグメントでの事業を行っております。製品の販売について、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、製品の購入等に応じて付与するポイントは、将来当社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債として計上した上で、収益の計上を繰り延べております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取崩しを行い、収益を認識しております。

当社は製品の販売等において、無償のアフターサービスを行うなどの製品保証を提供しております。製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）について、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	輸入取引による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える主な影響は次のとおりであります。

・ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、従来は顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債（固定負債）」として表示することと致しました。

・保証サービス制度に係る収益認識

製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を製品保証引当金として計上していましたが、製品の販売とそれに付随する製品保証サービスの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しました。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「製品保証引当金」は、当事業年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債（固定負債）」として表示することと致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が149,642千円、売上総利益及び販売費及び一般管理費は149,642千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は409,726千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することと致しました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44号-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、役員及び従業員の業績連動型株式報酬制度について「役員株式給付引当金」、「従業員株式給付引当金」として区分掲記しておりましたが、新たに業績連動型金銭報酬制度を導入したため、従来の業績連動型株式報酬と合わせて「役員業績連動報酬引当金」、「従業員業績連動報酬引当金」として区分掲記することと致しました。

4 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 3,690,677千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。当社の商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等があり、以下の方法により、収益性の低下の事実を計算書類に反映させております。

しかし、当初想定できなかった商品及び製品需要等により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌事業年度における追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

①アウトドア製品

一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げております。

② アパレル製品

アパレル製品には、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品があります。

・定番品

販売開始後一定期間以内のものは、一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げしております。さらに、販売開始後一定期間経過後は、一定の回転期間を超過する品目について、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

・シーズン品

販売開始後の経過期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げしております。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,480,676千円
無形固定資産	507,764千円
減損損失	643,569千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、部門別損益管理区分に基づき、原則として各店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗等に減損の兆候があるものとしております。当社の固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致します。

当社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗について、当事業年度において減損損失643,569千円を計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、将来の来店客数及び平均単価であります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、国・地域によりばらつきはあるものの、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。そのため、当事業年度より損益が改善するという仮定を置いております。

しかしながら、感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,663,691千円

(2) 保証債務

株式会社スノーピーク白馬の金融機関からの借入金793,300千円に対して、債務保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示しているものを除く）は下記の通りであります。

短期金銭債権	593,992千円
短期金銭債務	157,934千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当事業年度末の借入金未実行残高は次の通りであります。

契約極度額	10,100,000千円
借入実行残高	4,500,000千円
差引額	5,600,000千円

6 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,889,280千円

外注費 491,012千円

仕入高 46,399千円

その他の営業取引高 124,885千円

営業取引以外の取引による取引高 67,560千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)	
東京都	5店舗	店舗	643,569	
神奈川県	3店舗			建物
愛知県	3店舗			工具、器具及び備品
その他	5店舗			

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外拠点については店舗を含めた拠点全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗、退店及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

7 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 期末株式数(株)
普通株式	313,190	191,115	172,740	331,565

(注)当事業年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式181,068株、及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式125,706株が含まれております。当事業年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式181,668株、及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式143,366株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

信託の取得による増加	191,000株
単元未満株式の買取による増加	115株

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

① 当期首及び当期末の自己株式に含まれる信託が保有する自社の株式数

当期首 306,774株 当期末 325,034株

② 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

増加 191,000株

減少 172,740株

③ 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

3,900千円

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	34,224千円
長期未払金	115,172千円
従業員業績連動報酬引当金	14,385千円
契約負債	361,205千円
資産除去債務	95,172千円
投資有価証券評価損	52,843千円
未払事業税	25,985千円
減損損失	161,993千円
その他	71,281千円
繰延税金資産小計	932,263千円
評価性引当額	△158,847千円
繰延税金資産合計	773,416千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	25,880千円
圧縮積立金	1,137千円
特別償却準備金	54,017千円
その他有価証券評価差額金	157,682千円
繰延税金負債合計	238,718千円
繰延税金資産純額	534,698千円

9 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 の数	関連 当事者 との 関係	役員 の 兼任	取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
				所有 割合 (%)						
Snow Peak Korea, Inc.	韓国	198,284	韓国における当社製品の販売	100	子会社	有	商品及び製品の売上 (注) 1	1,666,620	売掛金	331,895
株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡白馬村	99,500	長野県北安曇郡白馬村における商業施設運営	97.49	子会社	有	債務保証 (注) 2	793,300	-	-
Snow Peak USA, Inc.	米国	3,445,900	米国における当社製品の販売	100	子会社	有	資金の貸付 利息の受取 (注) 3 増資の引受	1,327,000 13,808 1,419,550	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	265,400 1,061,600
Snow Peak London, Limited.	英国	289,140	英国における当社製品の販売	100	子会社	有	資金の貸付 利息の受取 (注) 3 貸倒引当金の繰入 (注) 4	169,248 28,455 131,396	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収利息 貸倒引当金	134,400 531,099 28,455 △131,396

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 関係会社への販売価格については、市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。
2. 株式会社スノーピーク白馬の銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、これに伴う保証料の支払いは受けておらず、取引金額は事業年度末日の保証残高であります。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 連結子会社への債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を131,396千円計上しております。

10 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

11 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 338円41銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円52銭

12 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社スノーピークの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文®
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎®
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スノーピークの2022年1月1日から2022年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に

基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

株式会社スノーピーク 監査等委員会

監査等委員 田辺 進二 ㊞

監査等委員 若槻 良宏 ㊞

監査等委員 上松恵理子 ㊞

(注) 監査等委員 田辺進二、若槻良宏及び上松恵理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



株式会社スノーピーク 本社大会議室
新潟県三条市中野原456番地 電話 0256 (46) 5858



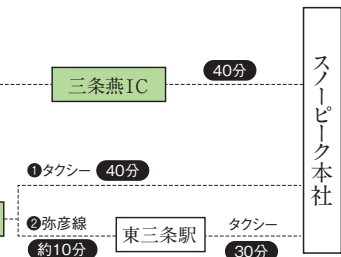
2023年3月29日 (水曜日)
受付開始/午前10時30分 開会/午前11時00分

交通のご案内



- ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
 - 三条口(新幹線改札口を出て東側)にタクシー乗り場がございます。
- ※本年は、JR燕三条駅より送迎バスは運行いたしません。

お車で	練馬IC	関越自動車道・北陸自動車道	3時間40分
	吹田IC	名神高速道路・北陸自動車道	6時間40分
	小牧IC	中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道・北陸自動車道	5時間10分
	仙台南IC	東北自動車道・磐越自動車道・北陸自動車道	3時間30分
電車で	新大阪駅	東海道新幹線	約3時間
	名古屋駅	東海道新幹線	約2時間10分



株主総会のお土産をご用意いたしておりません。また、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様との懇親会は中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社スノーピーク

